

令和7年度第13回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和8年2月19日（木曜日） 10時30分～11時30分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室及びWEB会議

3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

（水道局総務部職員課）

西原職員課長、泉本人事・勤務条件担当課長代理、田邊担当係長

4 議 題

- ・ 2月27日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 水道局職員の公務上交通事故事案
- ・ 健康局職員の暴行事案
- ・ 環境局職員の傷害事案
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案1
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案1

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp